

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	くさぶえの家	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護（定員24名）契約者数 28名（平成30年3月31日現在） 自立訓練（定員 6名）契約者数 0名（平成30年3月31日現在）																										
収支実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">収入</th> <th style="text-align: right;">支出</th> <th style="text-align: right;">収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業活動 123,938千円</td> <td>福祉事業活動 119,435千円</td> <td style="text-align: right;">-435千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 75,416千円</td> <td>人件費 60,022千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助 29,887千円</td> <td>事務費 13,707千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 7,228千円</td> <td>事業費 4,974千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 1,425千円</td> <td>拠点区分間繰入金 40,732千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 9,982千円</td> <td>施設整備等 4,938千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 123,938千円</td> <td>合計 124,373千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入	支出	収支差額	福祉事業活動 123,938千円	福祉事業活動 119,435千円	-435千円	給付費 75,416千円	人件費 60,022千円		川崎市独自扶助 29,887千円	事務費 13,707千円		指定管理委託料等 7,228千円	事業費 4,974千円		拠点区分間繰入金 1,425千円	拠点区分間繰入金 40,732千円		その他 9,982千円	施設整備等 4,938千円		合計 123,938千円	合計 124,373千円			
収入	支出	収支差額																									
福祉事業活動 123,938千円	福祉事業活動 119,435千円	-435千円																									
給付費 75,416千円	人件費 60,022千円																										
川崎市独自扶助 29,887千円	事務費 13,707千円																										
指定管理委託料等 7,228千円	事業費 4,974千円																										
拠点区分間繰入金 1,425千円	拠点区分間繰入金 40,732千円																										
その他 9,982千円	施設整備等 4,938千円																										
合計 123,938千円	合計 124,373千円																										
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症の市内唯一の専門施設として「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」から法の遵守と障害者の権利擁護についての取り組みとともに、障害特性に配慮した「わかりやすさ」優先の支援を行い、専門知識を生かし、行動障害等に伴う重度の利用者を積極的に受け入れている。 ・利用者主体のサービス提供を目的とした創設1年目の「利用者の会」では、選挙で会長等を選出し、役割を与えることで心境が変化することなどがわかり支援に役立てた。また、施設利用満足度調査により多くの意見を把握することができ、満足度は依然として高く、前年度の96%から99%に上昇した。 																										

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の平均障害支援区分は5.4と高水準の通所施設であるが、自閉症者の症状の特性を「苦手」と捉え支援を行い、その「苦手」の軽減のための「わかりやすさ」を大切にしている。登園後からのタイムテーブルを明確にし、障害特性に配慮した作業や体操などのプログラムを提供した。体操は健康管理や職員が毎日順番を変えて行い、その変化に対応できるようにするなど、様々な意図を込めて行っている。 ・暦に合った支援を積極的に行っている。年間の作業の「お疲れ様会(納会)」を近隣の小学校の体育館を借り行い、利用者が年度の切替えを学び、地域交流も含む支援となっている。また、家族も招いた「成人式」、「卒業式」も行っており、卒業式では卒業する利用者、見送る利用者、双方の「卒業」という意識づけを持たせることができた。 ・地域サービス事業では、社会自立促進として卒園者に対し施設での定期面談や家庭訪問を実施し必要なフォローアップを行っているほか、安定した日常生活習慣を習得させるために一時的に受け入れている短期支援においては、利用者数が前年度の延人数20人から51人に大幅に増えている。また「自閉症実践療育講座」や「くさぶえ文庫事業」など関係者や周辺地域に対して、障害特性の知識と理解を周知する事業を実施している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) ・法人の定める「契約の手引き」に則り、入札・見積りも合わせを行ったほか、コスト削減の取組を行うことによって、予算内で執行を行った。 ・定員を上回る利用者の受け入れ等により、ほぼ当初予算どおり収入があり、収支は概ね均衡している。 ・法人の経理規程に則り適正に金銭管理を行った。監査を受けたが、重大な指摘事項はなかった。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに創設した利用者の会の力を最大限活用して、行事等を提供した。行事は父親を対象とした家族参観や登山など行っているが、登山では、支援員が事前に現地の動画を撮影して説明を行い、当日の事故防止など丁寧な支援を行っている。 市内特別支援学校教諭・家族・生徒の施設見学を受入れ、様々なアドバイスをを行った。また、実習生、ボランティア、法人内に異動した職員、退職した職員など、あらゆる方々にサービス提供や施設環境などについてのアンケートを依頼して、結果を職員で情報共有を行い、施設運営に役立てている。 施設利用満足度調査においては、障害特性に配慮し、回答欄も工夫したくさぶえの家独自の調査書を用いて調査した結果、「設問が明快である」との評価があり、運営の参考となる多くの意見を収集でき満足度が上昇した。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修については、施設内や法人内の研修受講にとどまらず、県連合会の実践報告会や全日本自閉症支援者協会全国大会などにも出席するとともに、市内の通所施設としては唯一、市の強度行動障害支援者養成研修に実行委員として参加した。また、全日本自閉症支援者協会主催研修の研修生の受け入れなどを行っており、受け入れるチューターの支援力向上にもつながっている。 年六回の災害訓練、「末長こども文化センター」と合同での避難訓練と水消火器の使用訓練などを全員参加で行っているほか、緊急連絡網を使用して家族への引き渡し訓練を実施し、実際に災害食を提供するなど利用者・職員の安全を守るための対策を図っている。 職員が行っていた送迎を一部外部委託にしたことにより支援に集中できたこと、各種業務マニュアル整備による標準化、同僚の工夫や言動を評価するメモを掲示版に貼り付ける「グッドジョブボード」により職員のモチベーション向上や他の職員から支援技術を学ぶなど、職員の支援の質も高くなっている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種保守点検等について適切に行われ、老朽化備品の購入や、施設内全体の修繕も的確に実施し、今年度は外壁塗装工事を行っている。 毎日の清掃は業者に委託しているが、環境整備の担当職員を設け、6月及び年末には職員・利用者が大掃除を行った。また、植栽の剪定、力を入れている花壇の整備を行い、美化活動にも努め、地域交流にも貢献している。 					

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準点:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・自閉症専門施設として、高い専門技術を持って様々な利用者の自立生活を目指し多機能型事業を実施している。市内唯一の自閉症専門施設であることから多くの他機関へ指導を行う役割を果たしている。また、地域に暮らす自閉症者・その関係者に対して普及啓発や障害特性について助言を行い、自閉症療育の専門知識を生かした支援をしている。

・利用者に対する丁寧な支援から満足度がとても高い。また、常に地域交流を図ることを高く意識を持って事業を行っており、地域の障害者の福祉に貢献している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

--